

自由であるという実感（これは幻想ではない）

柴田正良（金沢大学）

今大会の主題別討議「自由意志の可能性」と、その後 12 月 5 日に日本大学文理学部で行われた関連研究者による再討議とにおける議論と質疑を受けて、大会発表内容の若干の修正と補完をしたいと思う。

1. 決定論的マシンのもつ自由

私の主張の一つは、「古典的な意味での自由意志」は幻想だということである。とくに、今回の議論の前提として選んだ非還元的物理主義の因果理解（因果的閉包性）のもとでは、意志を含めたいかなる心的現象の出現（E）にも、それを引き起こすのに十分な物理的原因（C）が存在する（後述のように、たとえ、非決定論的な物理的世界でも、その十分原因（C）が問題の出来事を引き起こすことが確率的だというにすぎず、物理的原因以外の原因（S）が E に必要なわけではない）。したがって、「古典的な意味での自由意志」が「物理的原因（C）をもたないこと」を必要条件とするのであれば、それは不可能である。また、そのような意味での自由意志が概念的にも混乱したものであることは、三人の提題者がともに認めている。

他方、「自由な行為」が「古典的な意味での自由意志によって引き起こされた」という含みをもたないなら、決定論的な出来事推移と調和する仕方で「自由な行為」を新たに定義することは可能である。これは要するに、例えば、決定論的なマシンとしての行為者の「ある特徴をもった出来事（意図：I）からその結果として生ずる出来事（行為：A）」までを「自由な行為」と呼ぶ提案に他ならない。美濃が「ミニマムの自由」と呼んでいるのはこれであり、そのこと自体に私は反対する理由をもっていない。しかし、一言付け加えれば、美濃がこの「ミニマムの自由」概念を非決定論とも両立可能だとしている点には大きな疑念が残る。この「ミニマムの自由」は、言うなれば、「意図したことをその通りに行うこと」がその実質的な内容である。したがって、その内容が保証されなければ「ミニマムの自由」は成立しない。ところで、出来事タイプとしてみれば、非決定論的な世界では、決定論的な世界における意図（I）（行為（A）を引き起こすのに十分な原因）が生じても、ある確率においてしか行為（A）は生じない。あるいは、法則的な確率因果さえ成立しない非決定論的世界では、行為（A）が生ずる確率を確定することもできない（つまり真にランダムにしか A は生じない）。さて、ある非決定論的世界では、他のいかなる原因の介在もなしに、意図（I）が生じると続いて行為（A）が生ずる確率が $1/100$ だったとしよう。つまりこの世界では、「ビールを飲もう」という意図が生じても、普通の状況において、実際に「ビールを飲む」ということを行為者がするのは 100 回に 1 回なのである。このような場合、「ミニマムの自由」の内容たる「意図したことをその通りに行うこと」が実質的に崩壊しているのは明らかであろう。

したがって、「意図したことをその通りに行うこと」という行為の自由は、むしろ決定論的な世界を前提するのであって、これは、いわゆる両立論的な自由概念（これは「古典的な意味での自由意志」概念ではない）が意味をもつのは非決定論ではなく、決定論においてであることを示している。他方、「自由な行為」ではなく、決定論と両立する「自由な意志」もまた、「決定論的なマシンとしての行為者のある特徴をもった出来事」として新たに（言葉のいい意味で「恣意的に」）定義することは可能であろう。つまり、そのような出来事を行為者の中に切り取り、それを「自由意志」と呼ぶという提案である。しかし、この試みが実りある仕方かどうかに行われるのかに関しては、つまり「幻想でない自由意志」がどのようなものとなるのかに関しては、私は現在、何もアイデアを持ち合わせていない。しかし、もしかすると、次の特徴はそのような試みと関係があるかもしれない。

2. 自由であるという実感

大会当日、提題者の誰一人として、行為者がもつ「自分は自由である」という一人称的な実感（あるいは、「経験」と言うべきか）を自由意志の必要条件としては取り上げなかった。物理主義的な世界における「行為の自由」や「意志の自由」がどのようなものとして理解されようと、他者による「自由意志」帰属の観点からすると、この一人称的な感じを経験しない存在者に対して「自由」を帰属させることには困難があるだろう。というのは、ここで前提されている物理主義的な因果理解によれば、人間を含めたどの行為者も物理的原因による因果的決定性という点ではまったく違いがないからである。どの行為者・存在者も「古典的な意味での自由」などはもっていない。したがって、もし「自由である」という実感すらもない行為者にも「自由」を帰属させるなら、それは、昆虫や鳥や魚といった動物だけでなく、われわれが作動の仕組みのすべてを設計するロボット（作業用ロボットすら）も「自由」でありうる。これはこれで、「自由」という概念の全面的な崩壊として、われわれがこれから甘受すべきことなのかもしれない。しかし、今後、形而上学的な意味での自由概念ではなく、少なくとも実践的な意味での自由概念が保持されるなら、「自由である」という実感を経験できる行為者と、そうでない行為者を概念的に分けることには十分な意味があると思われる。あるいは、「自由である」という実感を持てるように設計されたロボットと、そうでないロボットを分けることには。

もともと、われわれが「古典的な意味での自由」概念を古くから保持してきたのは、この「自由である」という実感があったからだ。その現象的な「感じ」の側面はこれから心理学的に明らかにされていくであろうが、その実感自体は、認知科学的には、恐らく反射行動を脱した行為選択が行為者にとって可能となった時点で、その認知プロセスの副産物として生じたのであろう。明らかにここには、行為者が行為の複数の選択肢を同時に記号的に保持するための〈心的表象〉と、それらを用いて反事実的な事態を組み立てるための思考能力が関係している。それ自体は決定論的な行為選択のメカニズムが、どういうわけで行为主体の一人称的な経験においては、「伝統的な意味での自由」という錯覚さえ生み出すものとして「感じ」られるのか？ このことの解明は、高度な認知的行為者の一人称的

な自己知の構造を明らかにするという意味で、認知哲学的に極めて意義深いものがあるだろう。しかし、それは今や、われわれに残された課題とする他はない。

3. 倫理的性質の非実在性

この点に関する私の主張は、倫理的性質のみならず、素朴心理学的に概念化され言語化された心的性質は、脳プロセスにローカルにはスーパーヴィーンしないということである。この点の説明において、私は、これらの性質がグローバルにはスーパーヴィーンするが、それでは責任概念を含めた倫理的・道徳的概念の「きれいな自然化」は不可能であると述べた。しかし、この私の表現は誤解を招くものであったので、この場を借りて訂正したい。私が述べるべきだったことは、<倫理的性質とされるもの>はグローバルにさえも物理的世界にスーパーヴィーンしない、ということであった。これは、例えば、ある薬物乱用者が机の上に見る「幻覚としての巨大な黒アリ」になぞらえることができる。その「巨大な黒アリ」は物理的世界のどこにも存在しない。存在するのはその薬物乱用者の幻覚であり、その幻覚という心的出来事は、彼の脳の出来事にスーパーヴィーンすると言えるだろう。したがって、『大会報告集』で述べた「行為者の同じ行為の持つ道徳性そのもの（例えば、行為の善悪という性質そのもの）が、解釈者ごとに次々に変わりうる」という私の主張は間違いである。正確には、そのような<道徳性そのもの>であるような性質は存在しない、と言うべきである。私が続けて述べた「行為の善さは、解釈者による「善い」という判断としては実在的だが、<善さそのもの>は実在的ではない」という主張は、まさにそのように理解されるべきである。ある性質と判断されるものが実在しない（クワインのいう自然種 *natural kinds* を形成しない）場合には、それはローカルにもグローバルにも物理的世界にはスーパーヴィーンしない。ただ、「そのような性質が存在する」という判断が、心的出来事として、最悪の場合でもグローバルには物理的世界にスーパーヴィーンするとうにすぎないのだ。倫理的諸性質が物理的世界にグローバルにすらスーパーヴィーンしない非実在的なものだということの論証は、今回の私の提題内容では果たされていない。複数の判断が物理的世界にグローバルにしかスーパーヴィーンせず、しかも止めどもなく互いに対立し合うということは、その判断対象である性質が非実在的であることの徴候にしかすぎないからである。

4. 物理的世界の因果的閉包性

大会当日に提題者の一人である美濃より指摘された点であるが、『大会報告集』における因果的閉包性に関する私の表現、「いかなる物理的出来事にもそれを引き起こすのに十分な物理的出来事（原因）が存在する」は、誤解を招く余地があると思われるので、これも少し訂正しておきたい。私がここで前提している物理主義的世界は、必ずしも決定論的世界ではなく、非決定論的世界であってもかまわない。ただ後者では、まったく同一タイプの原因（C）が生じても同一タイプの結果（E）が常に生ずるとは限らない。つまり、Cが生じても、原因に関して他に何の変化もないにもかかわらず、Eが生じない（その代わりに、例えば F が生ずる）こともありうる。それゆえ、その際には、「C は E の十分な原因では

ない」と言われるでもあろう。もっとも、その際に C が F の必要条件になったわけではない、つまり F の原因は C 以外にはない、ということが重要である。つまり、非決定論的な物理主義的世界を考慮に含めたとしても、結果としての物理的出来事から見れば、いかなる出来事にもそれを引き起こすのに十分な物理的原因は存在するが、非決定論的世界においては、その原因タイプの出来事はその結果タイプの出来事を〈常に〉ではなく、〈ある確率において〉引き起こすのである。それゆえ、因果的閉包性とは、「いかなる物理的出来事にもそれを引き起こすのに十分な物理的出来事（原因）が、少なくともある確率において存在する」ということである。（ここではなお、まったくのランダム性ではなく、確率的因果が念頭におかれている）。